

(平成 22 年 第 2 回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会 橋場 博組合長挨拶)

と き 平成 22 年 8 月 25 日 (水) 午後 1 時 30 分

ところ 北海道自治会館 6 階 特別会議室

本日、ここに平成 22 年第 2 回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には時節柄、公務大変ご多用のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

又、議員各位におかれましては、折からの経済不況の影響から道内経済が悪化し、自治体の内外に行政課題も山積する中、それぞれの地域においてその発展と住民福祉の向上を図るため、日々英知を傾けられ、懸命なご努力をされておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに、本組合運営の推進にご尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、本日の定例会にご提案いたします案件につきましては、先に皆様方に送付いたしました会議案にてご承知いただいているものと存じますが、以下、恒例により当組合の現況報告と共に、提出議案の概要について申し述べ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、**組合の現況**についてであります。

平成 22 年度における予算執行などの状況につきましては、皆様のお手元に監査委員からの出納検査調書によるご報告がございますので、ここでは詳細な説明は省かせていただきますが、予算の進捗状況につきましては、本年度の 3 分の 1 を経過した 7 月末現在において、予算総額のうち、歳入ではその 50.2%、歳出では 3.6% の額が執行されております。

この結果、収支差引は 9 億 6 千万円ほどの残高を保有しており、退職者への給付業務にも支障を来すことなく、組合財政は順調に推移いたしております。

又、7 月末現在における退職者への給付業務につきましては、昨年の同期と比較しますと退職者数で 90.8%、退職手当の額では 83.0% とそれぞれ減少しておりますが、これらの詳細につきましては、のちほどお手元の出納検査調書をお目通しいただきたいと存じます。

続いて、今定例会における**提出議案の概要**についてご説明いたしますが、今回ご提案いたしますのは報告案 2 件、専決処分に係る承認 2 件、平成 21 年度決算の認定案 1 件の計 5 件であります。

まず、**報告案**ですが、これは組合議会閉会中における議員辞職の許可に伴う報告と、例月出納検査結果に関する監査委員からの報告 2 件であります。

次に、**専決処分の報告とその承認**についてであります。ご提案をいたします 2 件はいずれも地方自治法第 179 条第 1 項の規定により議会を招集する暇がないと認めた事項についてそれぞれ専決処分を行ったものであります。その処分内容は、北海道において「北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例」が施行されたことに伴い、北海道町村議会議員公務災害補償等組合及び北海道市町村総合事務組合において、それぞれ規約の一部を変更することに伴う専決処分でありまして、地方自治法第 179 条第 3 項の規定に基づきご報告し、ご承認を得ようとするものであります。

次に、**平成 21 年度歳入歳出決算認定**についてであります。まず、歳入歳出は 3 億 5 千 2 万 8 千 5 百 4 万 2 千円となっており、それに対し歳出総額は 3 億 4 千 1 万 5 千 5 百 8 万 5 千円で、この結果、歳入歳出歳差引 1 億 5 千 4 百 9 万 7 千円余の剰余金が生じましたが、その全額を給付準備基金へ積み立てることいたしましたので、ご了承賜りたいと存じます。

なお、この決算の内容につきましては、去る 7 月 21 日、森・竹田両監査委員の審査を了し、そのご意見を得て本日、議会の認定に付する次第であります。

以上、提出議案について、その概要を申し述べましたが、詳細につきましては事務局長等をして説明いたさせますので、よろしくご審議いただき、いずれも原案通りご承認賜りますようお願い申し上げます。

北海道市町村職員退職手当組合

檢 查 済	監査委員	監査委員
		

会計別	区 別 款 目	歳 入							区 別 目	歳 出					
		(1) 予算現額	(2) 当 月 分		(3) 累計(前月末+当月分)			(4) 予算比 進捗率C・(1)		(1) 予算現額	(2) 当月分 支出済額	(3) ※累計 支出済額	(4) 予算残額 (1)-(3)	(5) 予算執 行率(3)・(1)	
			A 調 定 額	B 収入済額	C 調 定 額	D※収入済額	E 収入未済額								
I 一 般 会 計	1 負 担 金	円 41,451,209,000	円 10,314,585,131	円 11,094,076,214	円 20,840,132,145	円 11,144,591,627	円 9,695,540,518	% 50.3	1 議 会 費	円 3,513,000	円 72,614	円 210,614	円 3,302,386	% 6.0	
	① 普通負担金	26,935,592,000	9,058,838,769	9,009,686,060	9,058,838,769	9,009,686,060	49,152,709	33.6	2 総 務 費	78,120,000	3,847,565	23,375,983	54,744,017	29.9	
	② 追加負担金	13,675,000	0	1,540,872	6,519,756	6,519,756	0	47.7	① 一般管理費	77,468,000	3,803,125	23,225,323	54,242,677	30.0	
	③ 事前納付金	3,736,919,000	1,255,746,362	1,250,978,760	1,255,746,362	1,250,978,760	4,767,602	33.6	② 事務打合会費	50,000	13,700	27,700	22,300	55.4	
	④ 脱 退 清 算 納 付 金	1,088,000	0	0	21,391,175	21,391,175	0	1,966.1	③ 監査委員費	602,000	30,740	122,960	479,040	20.4	
	⑤ 引継負担金	1,000	0	0	0	0	0	0.0	3 給 付 費	33,523,392,000	410,739,076	1,450,213,363	32,073,178,637	4.3	
	⑥ 事前納付金 清算納付金	10,763,934,000	0	831,870,522	10,497,636,083	856,015,876	9,641,620,207	97.5	4 積 立 金	6,720,000,000	1,073,972	12,213,860	6,707,786,140	0.2	
	2 財 産 収 入	50,000,000	1,073,972	1,073,972	12,213,860	12,213,860	0	24.4	5 公 債 費	3,000,000	1,073,972	1,073,972	1,926,028	35.8	
	3 繰 越 金	1,000	0	0	0	0	0	0.0	6 諸 支 出 金	1,191,296,000	0	0	1,191,296,000	0.0	
	4 諸 収 入	33,043,000	0	0	59,863	59,863	0	0.2	7 予 備 費	14,932,000	0	0	14,932,000	0.0	
	歳 入 合 計	41,534,253,000	10,315,659,103	11,095,150,186	20,852,405,868	11,156,865,350	9,695,540,518	50.2	歳 出 合 計	41,534,253,000	416,807,199	1,487,087,792	40,047,165,208	3.6	
※ 一般会計歳入歳出差引残高(D-(3)=)															
9,669,777,558 円															
II 基 金 会 計	1 基金積立口							III 歳 入 歳 出 外 税 計	区 別 科 目	(1) 前月より繰越高	当 月 分		(4) (1 + 2 - 3) ※ 差引残高	○ 各会計残高現金保管状 況…1頁のとおり	
	(1) 前月より 繰 越 高	当 月 分		(4) (1 + 2 - 3) ※ 差引残高 A	※ 平成22年7月26日付繰替運用 ¥1,400,000,000 円(2)へ納付済	(2) 収入済額	(3) 支出済額								
		円 5,620,450,538	円 1,401,073,972						円 0	円 7,021,524,510	円 3,198,200	円 281,901,300	円 281,901,300		
	2 基金貸付口 (貸付総額 0円)…平成20年4月1日より貸付業務休止								① 退職所得税	1,150,060	70,500	1,150,060	70,500		
	区 分	(1) 貸付限度額	(2) 貸 付 額	(3) 償還額及び 繰入額	(4) (1 - 2 + 3) (参考) ※ 差引残高 B	未償還額 C	③ 退職住民税		7,526,700	3,381,300	7,526,700	3,381,300			
							④ 給与住民税		182,700	180,400	182,700	180,400			
	前月繰越高	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	保 管 金		0	335,971	335,971	0			
	当月収支分	0	0	0	0	0	計		290,760,760	7,166,371	291,096,731	6,830,400			
	3 差引基金残高計(A+B)	7,021,524,510 円													
	4 基金現在高合計(A+B+C)	7,021,524,510 円													

2. 給 付 業 務 の 進 捗 状 況

平成 22 年度 平成 22 年 7 月 31 日

資料 別添

(1) 総括 (実績)	退職手当		(2) 職別 内訳	職 別		長	副市町村長	区 長	教育長等	特 別 職 計	一 般 職
	区 別			区 別							
	22 年 7 月 31 日現在			人 員							
	前 年 同 期			退 職 手 当							
	前 年 同 期 比			平均退職手当額							
	人	円		人	円						
	158	1,450,213,363		14	16	1	8	39	119		
	人	円		円	円						
	174	1,746,688,334		214,484,142	129,153,799	3,189,912	50,278,291	397,106,144	1,053,107,219		
	%	%		円	円						
	90.8	83.0		15,320,296	8,072,112	3,189,912	6,284,786	10,182,209	8,849,640		

(参 考) - (1) 平成 22 年度 平成 22 年 7 月 31 日 現在の実態累計における前年同期比調べ

区 分		21 年 度 同 期 実 態				22 年 度 実 態										前 年 比	
		① 前 年 度 実 態 累 計				② 7 月 末 実 績 累 計				③ ②の内		④=②-③ 差引 7 月 末 実態累計				⑤ = ④・①	
		退 職 者 数		退 職 手 当		退 職 者 数		退 職 手 当		過年度退職分		退 職 者 数		退 職 手 当		人 員	退 職 手 当
		人 員	割 合	金 額	割 合	人 員	割 合	金 額	割 合	人 員	金 額	人 員	割 合	金 額	割 合	割 合	割 合
一 般 職	自 己 都 合	80	64.0	378,800,742	27.8	82	68.9	312,002,415	29.6	2	2,628,600	80	69.0	309,373,815	29.6	100.0	81.7
	特 別 職 就 任	11	8.8	280,849,837	20.6	11	9.2	267,538,030	25.4			11	9.5	267,538,030	25.6	100.0	95.3
	内 訳	(4)	(36.4)	(95,314,210)	(33.9)	(5)	(45.5)	(109,557,420)	(41.0)	()	()	(5)	(45.5)	(109,557,420)	(41.0)	(125.0)	(114.9)
	職 内 (5 条 の 5)	(7)	(63.6)	(185,535,627)	(66.1)	(6)	(54.5)	(157,980,610)	(59.0)	()	()	(6)	(54.5)	(157,980,610)	(59.0)	(85.7)	(85.1)
	定 年	2	1.6	54,318,864	4.0	2	1.7	38,373,786	3.6			2	1.7	38,373,786	3.7	100.0	70.6
	整 理 ・ 勸 奨	20	16.0	485,336,781	35.6	13	10.9	293,858,084	28.0			13	11.2	293,858,084	28.1	65.0	60.5
	傷 病 ・ 死 亡	10	8.0	163,248,023	11.9	10	8.5	141,092,524	13.4	1	5,402,250	9	7.7	135,690,274	13.0	90.0	83.1
	内 訳 (死 亡)	(7)	(70.0)	(119,143,336)	(73.0)	(9)	(90.0)	(133,851,884)	(94.9)	()	()	(9)	(100.0)	(133,851,884)	(98.6)	(128.6)	(112.3)
	失業者の退職手当	2	1.6	926,935	0.1	1	0.8	242,380	0.0			1	0.9	242,380	0.0	50.0	26.1
	小 計	125	100	1,363,481,182	100	119	100	1,053,107,219	100	3	8,030,850	116	100	1,045,076,369	100	92.8	76.6
特 別 職	任 期 満 了	40	24.2	373,469,210	21.5	39	24.7	397,106,144	27.4			39	25.2	397,106,144	27.5	97.5	106.3
	内 訳 (傷病・死亡)	(0)	(0.0)	()	(0.0)	(0)	(0.0)	()	(0.0)	()	()	(0)	(0.0)	()	(0.0)	(0.0)	(0.0)
合 計		165	100	1,736,950,392	100	158	100	1,450,213,363	100	3	8,030,850	155	100	1,442,182,513	100	93.9	83.0

(実 績) 職種別 退職事由別 勤続年数別 退職手当支給状況調 (1)

資料 別添

平成22年度

22 年 7 月末日現在 (累計)

総合計

職 種	退 職 事 由 別	勤 続 年 数 別	退 職 人 員	差額追給者 人 員	退 職 手 当					一人当平均 退職手当額
					平均年齢	平均勤続年数	平均給料	退職手当	差額追給額	
一 般 職	自 己 都 合	1～10年	57人	()人	35歳 4ヶ月	4年 2ヶ月	322,196円	45,866,801円	()円	804,681円
		11～19	13人	()人	45歳 2ヶ月	15年 6ヶ月	305,092円	58,127,209円	()円	4,471,324円
		20～24	4人	()人	52歳 9ヶ月	21年 0ヶ月	428,150円	44,260,825円	()円	11,065,206円
		25～	8人	()人	56歳 11ヶ月	35年 8ヶ月	399,425円	163,747,580円	()円	20,468,448円
		計	82人	()人	39歳 10ヶ月	9年 10ヶ月	332,188円	312,002,415円	()円	3,804,908円
		1～10年	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		11～19	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		20～24	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		25～	11人	()人	56歳 4ヶ月	36年 0ヶ月	418,645円	267,538,030円	()円	24,321,639円
		計	11人	()人	56歳 4ヶ月	36年 0ヶ月	418,645円	267,538,030円	()円	24,321,639円
	特 別 職 就 任	1～10年	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		11～19	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		20～24	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		25～	5人	()人	55歳 8ヶ月	35年 4ヶ月	420,120円	109,557,420円	()円	21,911,484円
		計	5人	()人	55歳 8ヶ月	35年 4ヶ月	420,120円	109,557,420円	()円	21,911,484円
		1～10年	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		11～19	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		20～24	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		25～	6人	()人	56歳 11ヶ月	36年 7ヶ月	417,417円	157,980,610円	()円	26,330,102円
		計	6人	()人	56歳 11ヶ月	36年 7ヶ月	417,417円	157,980,610円	()円	26,330,102円
		1～10年	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		11～19	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		20～24	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		25～	1人	()人	60歳 0ヶ月	41年 1ヶ月	390,500円	24,820,536円	()円	24,820,536円
		計	2人	()人	61歳 0ヶ月	30年 2ヶ月	406,250円	38,373,786円	()円	19,186,893円
	定年退職	1～10年	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		11～19	1人	()人	62歳 1ヶ月	19年 3ヶ月	422,000円	13,553,250円	()円	13,553,250円
		20～24	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		25～	1人	()人	60歳 0ヶ月	41年 1ヶ月	390,500円	24,820,536円	()円	24,820,536円
	整理・勸奨	1～10年	1人	()人	41歳 11ヶ月	5年 1ヶ月	229,300円	917,200円	()円	917,200円
		11～19	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		20～24	1人	()人	52歳 0ヶ月	19年 6ヶ月	369,500円	15,510,376円	()円	15,510,376円
		25～	11人	()人	56歳 9ヶ月	32年 9ヶ月	404,509円	277,430,508円	()円	25,220,955円
		計	13人	()人	55歳 3ヶ月	29年 7ヶ月	388,338円	293,858,084円	()円	22,604,468円
	傷 病 死 亡	1～10年	3人	()人	41歳 7ヶ月	6年 3ヶ月	383,633円	9,318,000円	()円	3,106,000円
		11～19	1人	()人	41歳 6ヶ月	18年 10ヶ月	304,300円	7,240,640円	()円	7,240,640円
		20～24	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		25～	6人	()人	55歳 7ヶ月	29年 9ヶ月	385,567円	124,533,884円	()円	20,755,647円
		計	10人	()人	50歳 0ヶ月	21年 7ヶ月	376,860円	141,092,524円	()円	14,109,252円
		1～10年	3人	()人	41歳 7ヶ月	6年 3ヶ月	383,633円	9,318,000円	()円	3,106,000円
		11～19	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		20～24	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		25～	6人	()人	55歳 7ヶ月	29年 9ヶ月	385,567円	124,533,884円	()円	20,755,647円
		計	9人	()人	50歳 11ヶ月	21年 11ヶ月	384,922円	133,851,884円	()円	14,872,432円
		1～10年	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
	失 業 者 の 退職手当等	11～19	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		20～24	1人	()人	39歳 2ヶ月	20年 4ヶ月	335,400円	242,380円	()円	242,380円
		25～	人	()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	()円	円
		計	1人	()人	39歳 2ヶ月	20年 4ヶ月	335,400円	242,380円	()円	242,380円
	計	1～10年	61人	()人	35歳 9ヶ月	4年 3ヶ月	323,695円	56,102,001円	()円	919,705円
		11～19	15人	()人	46歳 0ヶ月	15年 11ヶ月	312,833円	78,921,099円	()円	5,261,407円
		20～24	6人	()人	50歳 4ヶ月	20年 7ヶ月	402,917円	60,013,581円	()円	10,002,264円
		25～	37人	()人	56歳 7ヶ月	34年 1ヶ月	404,162円	858,070,536円	()円	23,191,096円
		計	119人	()人	44歳 3ヶ月	15年 10ヶ月	351,339円	1,053,107,219円	()円	8,849,640円

平成22年度 資金収支の状況

(1) 一般会計

(単位:円)

区別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年1月	2月	3月	4月	5月
① 前月末残高		29,465,134,335	1,124,224,980	1,982,083,611	391,434,571										
収入	普通負担金				9,009,686,060										
	追加負担金		4,978,884		1,540,872										
	事前納付金				1,250,978,760										
	脱退清算 納付金		20,302,305	1,088,870											
	引継負担金														
	事前納付金 清算納付金		3,062,518												
	小 計		28,343,707	22,171,706	11,094,076,214										
	そ の 他	3,600,232	2,287,328	5,312,191	1,073,972										
	仮繰越金 繰替運用	500,000,000	1,400,000,000												
	② 合 計	503,600,232	1,430,631,035	27,483,897	11,095,150,186										
支出	退職手当	106,144,910	484,217,735	449,111,642	410,739,076										
	そ の 他	9,177,432	7,564,667	14,064,207	6,068,123										
	仮繰越金戻入 繰替運用戻入		500,000,000		1,400,000,000										
③ 合 計		115,322,342	991,782,402	463,175,849	1,816,807,199										
平成21年度 又は23年度 に係る収支	④ 収入	266,159,687	67,893												
	⑤ 支出	28,995,346,932	△ 418,942,105	1,154,957,088											
①+②-③+④-⑤	月 末 残 高	1,124,224,980	1,982,083,611	391,434,571	9,669,777,558										
歳計 現金 保管 状況	普通預金	1,124,224,980	1,982,083,611	391,434,571	9,669,777,558										
	通知預金														
	定期預金														
	そ の 他														

(2) 基金会計

区別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年1月	2月	3月	4月	5月
当月積立額		3,600,232	△ 1,397,712,672	1,160,209,416	1,401,073,972										
月末現在額		5,857,953,794	4,460,241,122	5,620,450,538	7,021,524,510										

(参考資料 1)

都道府県別組合負担率及び特別職の支給率一覧表（全退連調査）

(平成22年4月1日現在)

都道府県	負 担 率 (千分比) (注1)								支 給 率 (百分比) (注1)								長の任期 ごと支給 (注3)
	一般職	長(注2)	副市町村 村 長	収入役	教育長	監 査 委 員	固定資産 評 価 員	公営企業 の管理者	長(注2)	副市町村 村 長	収入役	教育長	監 査 委 員	固定資産 評 価 員	公営企業 の管理者		
北 海 道	195	320	320		320	320	320	320	512.6	323.4		283.8	261.8	261.8	261.8	○	
青 森	(注4)								546	318	288	270	246		270	○	
岩手(注5)	220	220	220		220			220	510	294					228	○	
宮 城	210	310	310		310	310		310	528	312		252	252		252	○	
秋 田	(注6)250	430	250		250	250		250	564	336		252	252		252	○	
山 形	(注7)210	415	415		415	200		295	680.4	397.2		283.2	226.8		340.8	○	
福 島	(注8)222	329	329	329	329	329	329	329	576	348	312	240	228	228	312	○	
茨 城	245	245	245	245	245	245	245	245	550	310	280	240	240	240	310	○	
栃 木	235	235	235		235				504	300		252				○	
群馬(注9)	200	286	286	286	286			286	520	300	270	270			270	○	
埼 玉	215	215	215	215	215	215	215	215	483	289.8	276	276	234.6	234.6	276	○	
千葉(注10)									420	300	240	240	180	180	240	○	
東 京	260	333	250		208			208	400	300		250			250	○	
神 奈 川	210	280	280		280				450	300		240				○	
山梨(注11)	120	330	330		330	330	330	330	504	300	288	240	240	240	300	○	
新 潟	208	310	310		310	310		310	528	312		240	240		240	○	
富 山	230	340	340	340	340			340	500	280	250	210			210	○	
石 川	190	250	250	250	250			250	600	320	280	270			270	○	
福 井	165	320	320		320			320	540	324		216			216	○	
長 野	160	280	280	280	280			280	528	312	276	228			228	○	
岐 阜	160	300	300		300				500	300		240				○	
静 岡	150	300	300	300	300			300	500	300	270	220			300	○	
愛知(注12)	150	360	220		180		150	150	540	324		264		216	216	○	
三 重	(注13)	322	322	322	322				499.2	300	270	219.6				○	
滋 賀	160	300	300		300				516	312		240				○	
京 都	(注14)	420	420		420			420	530	315		270			270	○	

兵 庫	210	310	310		310			310	492	300		222			222	○
奈 良	90	250	250	250	250				520	330	280	240				△
和 歌 山	180	280	280		280			280	519.6	309.6		249.6			249.6	○
鳥 取	200	280	280		280			280	500	280		220			220	○
島根(注15)	180	300	300	300	300				500	300	270	230			300	○
岡山(注16)	195	300	300		300			300	500	300	260	230			300	○(注17)
広 島	(注18)	280	280	280	280	280		280	500	300	270	250	250		250	○
山 口	(注19)	290	290	290	290			290	500	300	270	260			260	○
徳 島	190	300	300	300	300			300	522	309	276	240			258	○
香 川	200	250	250	250	250			250	438	264	264	198			264	○
愛 媛	215	339	339	339	339				552	324	288	240				○
高 知	190	300	300	300	300			300	500	300	270	250			250	○
福 岡	(注20)180	300	300	300	300			300	510	300	270	252			252	○
佐 賀	250	300	300		300				500	294		245				○
長 崎	(注21)	300/280							600/500	360/300	250	250				△
熊 本	200	400	200	200	150			150	500	290	270	240			240	○
大 分	(注22)								500	290		245			270	○
宮 崎	(注23)								500.4	297.6		253.2				○
鹿 児 島	(注24)	280	280		280	280		280	480/500	360/280		360/250	250		300/250	○
沖 縄	200	300	300		300			300	500	300		250			250	○

- (注) 1. 負担率・支給率は、月単位に定めているものは、年率で表した。
2. 長の率が同率でないところについては、市長・町村長で表し、長以外のところについては、市/町村で表した。
3. 市町村長について、任期ごとの支給制(○印)、選択制(△)の別を付記した。
4. 青森県の負担率は、181～281で10間隔ごとの11ランク制度。
5. 岩手県の負担率は、各団体の退職手当事務の共同処理開始年度から前々年度までにおける退職手当負担金額と退職手当支給額との差引額に応じて、基準の負担率(220/1000)に一定の率を増減し、負担金を徴収。
6. 秋田県の一般職の負担金は当分の間平成21年度の負担金額と同額を納付。
7. 山形県の一般職の負担率のうち、病院に勤務する医療職給料表適用職員は160/1000。
8. 福島県の負担率のうち、一部事務組合一般職(病院組合除く)182、病院組合一般職の負担率152、病院組合特別職292。
9. 群馬県の地域自治区長の負担率は286、支給率270。
10. 千葉県の負担金は、20年度～28年度まで(条例上は23年度まで)は、負担率方式を一時停止し、19年度の負担金額と同額を納付。19年3月31日在任の首長については、当該任期に限り従前の例(540/100)により計算する。
11. 山梨県の市町村長職務執行者は市町村長と同じ負担率、支給率。一部事務組合管理者の負担率は330/1000、支給率360/100。
12. 教育長の職にあるものが4年に満たない期間に在職して任期満了し、引き続きその職に在職する場合は、引き続き一任期のの在職期間を通算する。
13. 三重県の一般職負担率は、市町のみ175/1000と180/1000の2段階。
一部事務組合及び広域連合は175/1000、紀南病院組合は145/1000。
14. 京都府の一般職の負担率は、125・135・150・160の4ランク方式。
15. 島根県の負担率の特例 1市については、特例の支給率で計算した退職手当額と本来の支給率で計算した退職手当額の差額を特別負担金で徴収。支給率の特例 上記1市のみ該当(長549.6、副

- 市長360、収入役300、教育長279.6)、その他の特別職の支給率300(広域連合長、一部事務組合管理者、企業長)、270(副広域連合長、一部事務組合・副管理者・副企業長)、230(地方公営企業副管理者)
16. 岡山県の負担率には2/1000の事務費負担金が含まれる。
17. 岡山県の特別職は任期ごとに退職手当を支給するが、組合加入前から通算していた1市についてのみ例外的に通算する。
18. 広島県の一般職の負担率は、80～300で10段階ごとのランク方式。特別職の支給率で特例を設けている団体もある。
19. 山口県の一般職の負担率は、130～180までの千分の10刻みのランク制。
20. 福岡県の一般職の負担率は、上記のほかの特例負担金(今後の退職者数に見合った負担金率)を7団体に適用。
21. 長崎県の一般職の負担率は、10年間の給与支給予想額/10年間の定年退職手当予想額＝率①(上限300、下限100小数点第3位切り上げ)負担率は、各団体ごとで異なる。
一般職負担金：単年度給与総額(H20.4.1現在)×率①
特別職負担金：市 単年度給与総額(H20.4.1現在)×300/1000 町村 単年度給与総額(H20.4.1現在)×280/1000
22. 大分県の負担金は、率方式から金額方式に17年4月より変更。
23. 宮崎県の①一般負担金は、今後10年間の定年退職予定者×1人当たりの退職手当相当額/10(現在の負担金は、18年～27年度を基に算出。1人当たりの退職手当相当額は過去3年間の定年退職者の平均支給額(実績)を基に算定し、現在は25,000千円。)
②調整負担金は、(5年間の退職手当額合計－5年間の一般負担金納入額)/5
委託事務団体(一部事務組合)にあっては、一般負担金算定対象年度を20年、調整負担金算定対象年度を10年とする。
24. 鹿児島県の一般職の負担率は、130～370で10段階ごとの25ランク方式である。特別職の支給率は、15市のうち7市は町村と同率、外1市は市長420、副市長・教育長300。

(参考資料 2)

都道府県退職手当組合基金積立額調 (全退連調査)

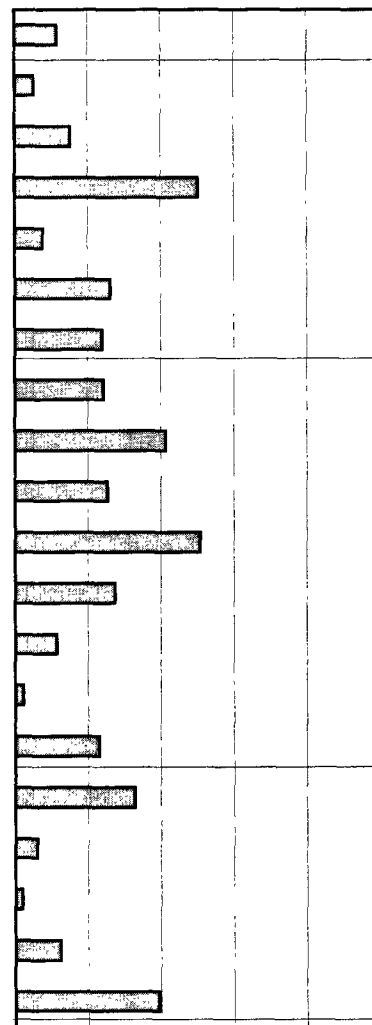
(平成22年4月1日現在)

都道府県	基金積立金残高		職 員 数		職員1人当たり積立額	
	千円	順 位	人	順 位	円	順 位
北 海 道	5,854,354	29	34,516	2	169,612	43
青 森	2,670,000	36	12,307	13	216,949	41
岩 手	7,746,871	24	12,898	10	600,625	31
宮 城	25,151,000	6	18,939	5	1,328,000	18
秋 田	3,960,042	32	12,609	12	314,064	39
山 形	13,155,000	14	10,099	16	1,302,604	19
福 島	11,992,743	17	9,468	19	1,266,660	21
茨 城	12,157,095	16	27,098	4	448,634	34
栃 木	20,657,459	7	12,065	14	1,712,180	13
群 馬	12,737,483	15	6,885	30	1,850,033	10
埼 玉	25,388,906	4	37,189	1	682,699	30
千 葉	13,700,012	13	31,774	3	431,170	35
東 京	5,775,035	30	7,516	28	768,365	26
神 奈 川	1,154,000	43	5,244	38	220,061	40
山 梨	11,579,431	18	6,403	33	1,808,438	12
新 潟	16,487,479	11	8,327	23	1,980,002	8
富 山	3,115,994	34	9,424	20	330,644	37
石 川	949,400	44	5,677	35	167,236	44
福 井	6,232,330	26	5,235	39	1,190,511	23
長 野	19,709,623	9	9,925	18	1,985,856	7

基金積立額

億円

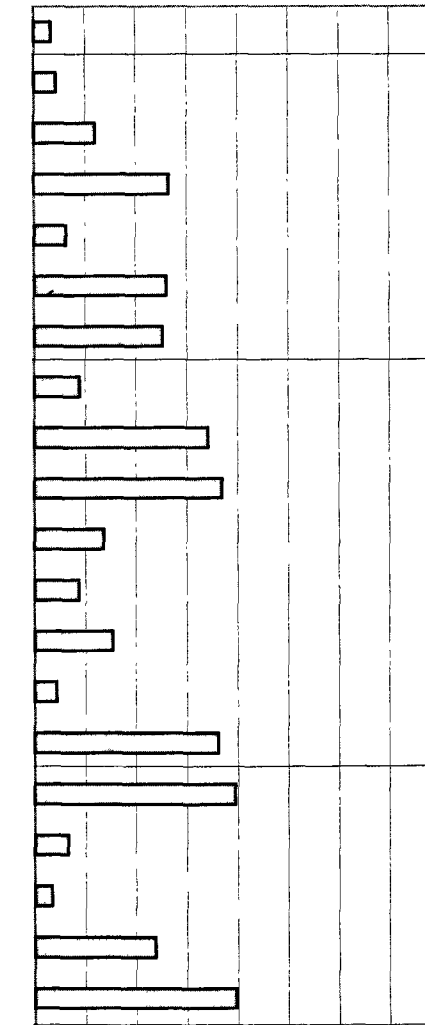
0 100 200 300 400 500



職員1人当たり積立額

万円

0 50 100 150 200 250 300 350



岐 阜	42,653,856	1	12,791	11	3,334,677	1
静 岡	20,316,000	8	7,170	29	2,833,472	4
愛 知	39,420,000	2	11,978	15	3,291,033	2
三 重	10,011,945	21	8,060	24	1,242,176	22
滋 賀	15,691,910	12	5,510	36	2,847,896	3
京 都	10,600,500	19	6,747	31	1,571,142	14
兵 庫	10,104,355	20	18,758	6	538,669	32
奈 良	7,509,260	25	5,354	37	1,402,551	17
和 歌 山	6,084,000	28	8,627	22	705,227	29
鳥 取	2,742,998	35	2,834	43	967,889	24
島 根	4,073,729	31	7,942	25	512,934	33
岡 山	9,686,335	23	7,564	27	1,280,583	20
広 島	2,550,526	37	7,746	26	329,270	38
山 口	1,878,638	42	1,282	46	1,465,396	16
徳 島	9,702,560	22	6,266	34	1,548,445	15
香 川	2,013,311	40	5,044	40	399,149	36
愛 媛	156,896	45	6,725	32	23,330	45
高 知	3,415,836	33	4,795	41	712,374	28
福 岡	28,865,439	3	13,783	9	2,094,278	6
佐 賀	6,085,153	27	3,357	42	1,812,675	11
長 崎	2,458,883	38	14,118	7	174,166	42
熊 本	25,286,561	5	9,981	17	2,533,469	5
大 分	2,120,000	39	2,611	45	811,949	25
宮 崎	1,931,730	41	2,694	44	717,048	27
鹿 児 島	46,093	46	13,801	8	3,339	46
沖 縄	17,872,706	10	9,180	21	1,946,917	9
合 計	503,453,477		488,316		1,030,999	

